

最近の環境政策に関する主な構想等(例)

1. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔日本〕
2. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔EU〕
3. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔英国〕
4. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔フランス〕
5. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔イタリア〕
6. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔米国〕
7. 諸外国における環境計画の策定状況

1. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔日本〕

(1)「持続可能な開発」のための日本政府の具体的行動

策定年等	2002年のヨハネスブルグ・サミットにて小泉首相が発表。
主な内容	(1)持続可能な開発の実現のためには開発と環境保護をともに達成する必要があること、(2)すべての国・主体が認識、戦略、責任、経験、情報を分かち合うべきこと、(3)途上国の自助努力を支援するため、国際社会のパートナーシップの拡充を図ることを提唱。 具体的取組として、(1)人間と希望(人づくり)、(2)自立と連帯(開発)、(3)今日と明日(環境)を基軸に、「人間と希望」では、「持続可能な開発のための教育の10年」等を、「今日と明日」では、途上国支援、気候変動、生物多様性、水等6項目について具体的な施策を盛り込んだ。

(2)3Rイニシアティブ

策定年等	2004年のG8シーアイランド・サミットにて小泉首相が提案し、各国が賛同。
主な内容	経済的に実行可能な限り、廃棄物の発生を抑制し、資源及び製品を再使用、再生利用する。既存の環境及び貿易上の義務及び枠組みと整合性の取れた形で、再生利用、再生産のための物品及び原料、再生利用・再生産された製品、並びによりグリーンで効率的な技術の国際的な流通に対する障壁を低減する。 能力構築、啓発、人材育成、及び再生利用事業の実施等の分野で途上国と協力する。

(3)気候変動イニシアティブ

策定年等	2005年のG8グレンイーグルズ・サミットにて小泉首相が発表。
主な内容	途上国に対する省エネ・環境技術の普及支援を通じ、国連ミレニアム開発目標達成に貢献。地球観測・気候変動監視の推進及びアジア太平洋地域での途上国協力を実施。 地球温暖化に関する普及啓発に取り組み。 「もったいない」の考え方を大切にしながら3Rを世界に広め、循環型社会の構築を推進。

2. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔EU〕

(1) リスボン戦略

策定年等	2000年に欧州閣僚理事会で採択。
主な内容	2010年までにEUが世界でもっとも競争力が高い、ダイナミックな知識集約型経済となることを目指す。 環境問題に配慮しながら高い経済成長率を恒常的に維持する。

(2) 持続可能な開発戦略

策定年等	2006年に欧州閣僚理事会で採択。
主な内容	主要な目標として、(1)環境保護、(2)社会的衡平と連携、(3)経済繁栄、(4)国際的な責務を果たすこと - の4点と、政策の基本原則として、(1)基本的人権の促進・擁護、(2)世代内・世代間の連帯、(3)市民参加、(4)予防原則等を提示。 主な課題として、(1)気候変動とクリーンエネルギー、(2)持続可能な運輸、(3)持続可能な消費・生産、(4)自然資源の保全・管理、(5)市民の健康、(6)社会参加と人口統計・移民、(7)世界の貧困と持続可能な発展 - を挙げ、それぞれについて具体的な目標や取り組みを提示。

(3) 温暖化を2℃以下に抑えるための指針(2020年までとその後に向けての道筋)

策定年等	2007年に欧州委員会が提唱。
主な内容	地球全体の平均気温の上昇を2℃以下に抑えるためには、先進国全体の温室効果ガスの排出量を2020年までに1990年比で30%、2050年までに50%削減することが不可欠。 EUは、2020年までに1990年比で少なくとも20%の温室効果ガスの削減を約束。また、2012年以降、適切な国際合意がなされれば、30%の削減を目指す用意。 このため、2020年までにエネルギー効率を20%向上、再生可能エネルギーのシェアを20%に増加、EU排出量取引制度の拡充等の取り組みを推進。

3. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔英国〕

(1) 持続可能な開発戦略

策定年等	2005年に英国のブレア首相が発表。
主な内容	(1)持続可能な生産と消費、(2)気候変動とエネルギー、(3)自然資源の保護、(4)環境改善と持続可能なコミュニティ - という4つの重点分野で政府の目標を提示。 新たに設置される作業部会で、持続可能な公共調達について国の行動計画を策定し、2009年までに英国がこの分野におけるEUのリーダーになることを目指す。 出張等に伴う炭素排出量を各省庁が相殺できるようにする新たなスキームを2006年までに導入。航空機以外に利用手段がない場合は、再生可能エネルギー事業等によりオフセットする。

4. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔フランス〕

(1) 持続可能な開発国家戦略

策定年等	2003年にフランスの首相が議長を務める「持続可能な開発省庁間委員会」で承認。
主な内容	(1)すべての関係者の参加、(2)国土と持続可能な開発、(3)経済活動、(4)リスクと汚染の防止、(5)模範的国家、(6)国際活動 - の6つの柱と10の行動計画から構成。

(2) 国連環境機関設立構想

策定年等	2003年に国連総会でフランスのシラク大統領が提案。
主な内容	グローバル環境ガバナンスの向上のため、国連環境機関を新たに設立する。

(3) イノベーションと持続可能な発展を結びつける環境政策パッケージ

策定年等	2006年にフランスのドビルパン首相が発表。
主な内容	環境とイノベーションは明日の雇用を創出するもの。 国民、企業、自治体、国が環境協約を締結し、「持続可能な開発口座」を創設して、約100億ユーロの資金を調達し、住宅の省エネ対策等への融資、クリーン燃料の開発促進、再生可能エネルギーを活用した集合住宅用暖房システムの支援、ハイブリッドディーゼルエンジンの研究開発の促進等に用いる。

5. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔イタリア〕

(1) グローバル・バイオエネルギー・パートナーシップ

策定年等	2005年のG8グレンイーグルズ・サミットにてイタリアのベルルスコーニ首相が提案し、各国が賛同。
主な内容	<p>再生可能エネルギーの開発及び商業化を促進し、特にバイオマスの利用が普及している開発途上国において、より広範な、費用対効果の高いバイオマス及びバイオ燃料の導入を支援。</p> <p>投資・技術移転促進のための方策、手段を見出すべく、実効性ある政策枠組みについての対話のためのフォーラムを提供。</p> <p>環境、社会、経済的要素を踏まえ、バイオエネルギーが持続可能な開発に最大限貢献することを念頭に置いた協力プロジェクトを形成・実施。</p> <p>バイオエネルギーの生産、輸送、転換及び利用、通商に関する国際的研究、開発、実証、商業活動の形成実現のための自主的、非拘束的枠組みを提供。</p>

6. 最近の環境政策に関する主な構想等(例)〔米国〕

(1) 水素燃料イニシアティブ

策定年等	2003年に米国のブッシュ大統領が一般教書演説で提唱。
主な内容	2020年までに低価格な水素燃料電池車を実用化することを目標とし、12億ドルを投資する。

(2) 先端エネルギーイニシアティブ

策定年等	2006年に米国のブッシュ大統領が一般教書演説で提唱。
主な内容	エネルギー省におけるクリーンエネルギー研究予算の22%増加を実施し、技術革新を図って、2025年までに中東からの石油輸入の75%以上を代替エネルギーで補う。

(3) ガソリン消費削減目標

策定年等	2007年に米国のブッシュ大統領が一般教書演説で言及。
主な内容	再生可能エネルギーの活用、燃費向上等により、今後10年間でガソリン消費量を20%削減。毎年、自動車2,600万台分の排出量に相当するCO ₂ を1億7,500万トン削減できることは温暖化防止に寄与。

(4) 気候行動イニシアティブ

策定年等	2005年に米国カリフォルニア州のシュワルツェネッガー知事が提唱。
主な内容	2050年までに温室効果ガスの排出量を1990年比で80%以下に減らす。 州環境保護庁長官を調整役とする州政府首脳陣で構成される気候変動チームを設置し、チームは毎年の目標に対する進捗を州知事に報告。 温室効果ガス削減目標を実現するために必要とされる規則の設定を義務づけた地球温暖化解決法の制定。

(5) 参考: 米国議会における地球温暖化対策関係の法案提出の動き

法案名	2010-2012年の温室効果ガス排出削減目標	中期目標	長期目標	その他の特徴
ピンガマン・スペクター法案 (提出に向け取りまとめ中)	2012年から21年まで年2.6%ずつ削減。	2012年から21年まで年2.6%ずつ削減。	2026年から年3%ずつ削減。	・排出量取引制度を導入。 ・州政府を含む特定のセクターに排出枠を割り当て。
ファインシュタイン法案 (2007年1月17日提出)	2011年に2006年水準まで削減。	2015年に2001年水準まで削減し、2016年から19年まで年1%、2020年からは年1.5%ずつ削減。	2020年から年1.5%ずつ削減。	・排出量取引制度を導入。 ・発電所に排出枠を割り当て。 ・技術開発、適応措置等のための基金創設。
ケリー・スノウ法案 (2007年2月1日提出)	2010年までに排出増加傾向を逆転させる。	2020年までに1990年水準まで削減。	2050年までに2000年水準から65%削減(2021~30年まで年2.5%、2031~50年まで年3.5%ずつ削減)。	・技術開発、適応措置等のための基金創設。 ・先端技術自動車に対するインセンティブ。
マケイン・リーバーマン法案 (2007年1月12日提出)	2012年に2004年水準まで削減。	2020年に1990年水準まで削減。	2050年に1990年水準から60%削減。	・排出量取引制度を導入。 ・技術開発、適応措置等のための基金創設。
サンダース・ボクサー法案 (2007年1月15日提出)	2010年に排出の増加をさせない。	2020年に1990年水準まで削減。	2050年に1990年水準から80%削減。	・排出量取引制度を容認(義務ではない)。 ・自動車、発電所、エネルギー効率等の義務的基準創設。

(米国NPOピューセンター調査から環境省作成)

7. 諸外国における環境計画の策定状況

	日本	EU	英国	オランダ	ドイツ	米国	中国
環境・経済・社会に関する総合的な国家・地域戦略		EU 持続可能な発展戦略	未来を確かなものに - 英国政府持続可能な発展戦略	国家持続可能な発展戦略	国家持続可能な発展戦略	なし	国民経済及び社会発展に関する第十一次五ヶ年計画
策定年		2006年 (旧戦略は2001年)	2005年 (旧戦略は1999年)	2001年	2002年	—	2006年
対象期間		特に明記されず	特に明記されず	特に明記されず	5年間	—	5年間
主な内容		①気候変動・クリーンエネルギー ②持続可能な交通 ③持続可能な消費・生産 ④天然資源の保全・管理 ⑤公衆衛生 ⑥社会的一体性、人口、移動 ⑦地球規模の貧困及び持続可能な開発の課題	①持続可能な消費と生産 ②気候変動とエネルギー ③天然資源の保護と環境の改善 ④持続可能なコミュニティとより公正な世界の創造	①人口 ②知識 ③気候 ④水 ⑤生物多様性	①「世代間の平等」 (資源管理、地球温暖化、土地利用、生物多様性、教育等) ②「生活の質」 (モーダルシフト、有機栽培、大気汚染、早期死亡等) ③「社会的団結」 (雇用、福祉等) ④「国際的責任」 (開発協力、市場開放等)	—	①指導原則及び発展目標 ②社会主義新農村の建設 ③工業構造の最適化・アップグレードの推進 ④地域間の調和の取れた発展の促進 ⑤資源節約型・環境友好型社会 ⑥科学教育興国戦略及び人材強国戦略の実施
横断的な環境総合計画	第三次環境基本計画(2006年)	第6次環境行動計画(2002年)	なし	第4次国家環境政策計画(2001年)	なし	なし	なし
地球温暖化対策プログラム(特徴的な取組)	京都議定書目標達成計画(2005年)	EU第2次欧州気候変動プログラム(2005年)	気候変動英国プログラム2006(2006年)	気候政策実施計画(1999・2000年)	気候保護プログラム(2005年)	カリフォルニア州気候行動イニシアティブ(2005年)	—
適正な資源循環に関するプログラム(特徴的な取組)	・循環型社会推進基本計画(2003年) ・ゴミゼロ国際化行動計画(2005年)	・EU 廃棄物発生抑制・リサイクル戦略 ・EU 持続可能な資源利用戦略	廃棄物戦略2000(2000年)	—	—	—	—